

横浜清陵高等学校 29 年度不祥事ゼロプログラム

横浜清陵高等学校は、不祥事発生ゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1. 実施責任者

「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

2. 目標および行動計画

本校において、全職員が、公務員としての自覚や法令遵守意識、倫理観を醸成しつつ不祥事を絶対に起こさず、生徒・保護者はもとより、「県民の要請と期待に応えるためにはどうあるべきか」を考え、不祥事防止に向け積極的に行動していくことを目標とする。

原則として月 1 回、定例職員会議の前に不祥事防止研修会を開催する。そこで各グループ等から重点項目に関するテーマを提起し全職員で取り組む。また、月 1 回以上、不祥事防止にかかる主要な項目について繰り返し周知徹底を図る。さらに、管理職による不祥事防止メッセージを発信し、全職員一丸となり不祥事の根絶にあたり、県民の信頼に応えるよう努める。

このプログラム及び検証結果を本校ホームページに登載することとする。

【平成 29 年度 行動計画】

1) 不祥事防止の抽出課題

- ① 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）
- ② わいせつ・セクハラ行為の防止
- ③ 体罰、不適切指導の防止
- ④ 会計事務等の適正執行
- ⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑦ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑧ 定期試験、成績処理業務に係る事故防止
- ⑨ 調査書等、進路関係業務に係る事故防止
- ⑩ 入学者選抜業務に係る事故防止

2) 課題に応じた取組

別表参照

3. 検証

各研修における検証

各研修後において必要に応じてセルフチェックシートによる自己点検や、アンケートを行う。

1) 第 1 回のまとめと検証

2 に規定する行動計画について、12 月中に 11 月までのチェックを行い、未実施があった場合には、年度内に調整し実施する。また、各目標達成に向けて行動計画の見直しの必要がある場合は、適宜、改善策を講じる。

2) 最終検証

2 に規定する行動計画について 3 月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、次年度における横浜清陵総合高等学校「不祥事ゼロプログラム」を策定する。

4. 実施結果

上記の検証を踏まえ、「実施結果」をとりまとめの上、教育局行政課等の求めに応じて報告する。また、本校ホームページに登載する。

5. 事務局

プログラムの策定および実行の具体的手続きについては、管理運営グループが行う。